

協議事項No.20 傍聴者への配慮について

【提案趣旨】

傍聴者が議場配付資料を見ることができるように新たにモニターを設置してはどうか。

【検討事項1】

協議事項No.20「傍聴者への配慮について」の対応として、「資料」表示の可否を検討。

	対応案	メリット	課題
案1	<u>既存の傍聴席モニターに「資料」を表示し、傍聴者も「資料」を確認できるようにする。「字幕」は前方モニターで確認。</u> (資料No9-3の「パターン1」又は「パターン4」を選択)	◎傍聴席への新たなモニターの設置費用を必要としない。	—
案2	<u>前方モニターに「資料」を表示し、傍聴者も「資料」を確認できるようにする。「字幕」は既存の傍聴席モニターで確認。</u> (資料No9-3の「パターン2」又は「パターン3」を選択)	◎傍聴席への新たなモニターの設置費用を必要としない。	—
案3-1	<u>既存モニターの下段又は手前の壁面に新たなモニターを設置し、「資料」を表示する。</u>	◎傍聴者は、「字幕」と同方向のモニターで「資料」を視認可能。	●新たなモニター設置による費用負担が生じる。(参考：傍聴席の既存モニターの設置費は約200万円)
案3-2	<u>傍聴席の最前列に新たなモニターを設置し、「資料」を表示する。</u>	◎モニター付近の傍聴者は、前方を向いたまま「資料」を視認可能。	●新たなモニター設置による費用負担が生じる。 ●モニターのサイズは要検討であるが、場所によっては傍聴席から発言者が見えなくなる。